


令和2年8月18日

門川町議会議長 様

(10番) 門川町議会議員 水永 正継  印

一般質問通告について

令和2年門川町議会第3回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

受付	前 8月18日 午 1時5分 後	No.1
----	------------------------	------

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
1. 町の施設である体育館などの使用料金について	<p>住民がバレーやミニテニスなどのスポーツ（運動）をするときに町の施設である体育館などを利用して、体力維持増進、健康維持、人との交流などを行っているが、使用料金がなくて、利用しにくいとの声がある。住民が利用しやすい料金に変更はできないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・元西門川小中学校の体育館の使用料金は。・各施設の使用料金はどうなっているか。・施設によって使用料金に違いがあるのか。・使用料金の設定の仕方は。・スポーツ（運動）と住民の健康についての考えは。	町長
2. 新庁舎建設に伴う排水路整備について	<p>新庁舎建設が来春の完成に向けて進んでいるが、排水路の整備について質問したい。今までは雨が降っても自然の大地に染み込んだりしていたが、庁舎ができると庁舎敷地に降った雨は新たな排水路の整備が必要となる。現地は敷地面積も広く、高さもある。近年、異常気象による大雨の被害は甚大になっている。庁舎敷地の排水について、規模や安全面からどうなっているのか、川に流すまでの整備について伺いたい。</p>	町長